

記入例

任意継続被保険者資格取得申請書

健康保険組合 常務理事 事務長 担当者

※太枠の中を記入ください

Application form header with fields for continuation type, registration numbers, name, date of birth, and retirement details.

Contact information section including address, phone numbers, and emergency contact details.

Family information section with columns for name, date of birth, age, gender, and residence.

- 添付書類 (同居) options: 在学証明書・全日制(原紙), 在学証明書・全日制以外(原紙)+所得証明書(原紙), etc.

16歳以上の被扶養者は、必ず何らかの添付書類が必要です。添付されて無い場合は、加入の認定が出来ません。

Payment information section including bank details and automatic payment options.

Insurance payment method section with options for monthly, semi-advance, and advance payment.

【注意事項】この申請は退任後... 必ず「承諾書」の提出も必要です。納付方法の、『半期前納方式』と『通期前納方式』は保険料の割引があります。



承諾書

① 任意継続期間	退職日の翌日から継続して最長2年間(延長は出来ません)
② 資格喪失条件	① 任意継続被保険者期間が2年を満了したとき ② 再就職により協会健保・組合健保・船員保険等の被保険者となったとき ③ 被保険者が死亡したとき ④ 後期高齢者医療制度に該当となったとき ⑤ 保険料を納付期日までに納付されなかったとき ⑥ 被保険者から脱退の申出があった時 ⑥によって資格喪失する場合は、当健保HPにある資格喪失申請書兼還付金請求書を当健保が受理した日の翌月1日をもって資格喪失となります。
③ 初回分保険料	退職時の標準報酬月額健康保険料(及び40歳以上65歳未満の方は介護保険料)の納付書お送りしますので、速やかに納付してください。(保険料は2年間変わりません) ※指定期日までに保険料の振り込みがなかった場合、「加入取消」となります。 ※加入者名以外で振り込んだ場合本人確認が出来ず「加入取消」になる可能性があります。
④ 保険料納付方法	① 単月方式・・・初回保険料は納付書が届き次第、速やかに納付してください。 以降月々納付の場合は、 <u>毎月1日～10日</u> (休日の場合は翌金融機関営業日)までに納付してください。 ② 半期前納方式・・・ 前期:4月～9月 後期:10月～翌年3月 ③ 通期前納方式・・・ 一括:4月～翌年3月 ※半期前納・通期前納払いの場合は、保険料の割引の適用がうけられます。
⑥ 脱退について	資格喪失条件②就職、③死亡、⑤未納に該当した場合は、直ちに当健保へ連絡し、必ず脱退手続きをして資格確認書を返却して下さい。
⑦ 資格喪失後	当健保組合の脱退(資格喪失や加入取消)日以降に医療機関にて資格確認書(交付対象者のみ)を使用した場合は、後日、健保組合負担分を請求します。医療機関に資格確認書の提示がない場合でも、当組合の加入資格を利用したことがわかった場合は同様に請求します。

※記入日および被保険者氏名欄に自署し、「任意継続被保険者資格取得申請書」と一緒に事業所の健保担当者、または当健保へ直接提出して下さい。

私は、上記の事項を理解・承諾した上で任意継続被保険者制度の加入手続きを行うことを誓約します。

令和 6年 5月 5日

太平洋セメント健康保険組合 御中

被保険者氏名 太平洋 (自署)